

令和6年度第2回伊賀市文化振興審議会 議事録

■日 時／ 令和6年8月21日（水）午前10時00分～午前11時45分

■場 所／ 伊賀市役所本庁舎4階 406会議室

■委員

学識経験者		中川 幾郎	帝塚山大学 名誉教授	出席
文化関係団体	俳句文学関係	植田 美由喜	芭蕉翁顕彰会	出席
	美術関係	津田 義夫	市展「いが」運営委員会	出席
	音楽関係	鳥居 明夫	伊賀コミュニティオーケストラ	出席
公共的団体等	教育関係（小・中学校）	辻 晃子	校長会	出席
	福祉関係（保育・幼児教育）	中 恵	伊賀市社会事業協会	出席
	福祉関係	田邊 寿	伊賀市社会福祉協議会	出席
専門知識を 有する者	文化財関係	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会	出席
	産業関係	藤川 直紀	上野商工会議所	出席
公募市民		服部 晶子		出席

事務局

[伊賀市企画振興部] 風隼部長、佃次長

[文化振興課] 西村課長、奥田主幹、井田主任、高井主任

[美術博物館建設準備室] 馬場室長

オブザーバー

[公益財団法人伊賀市文化都市協会] 服部参事

[事業課] 山口副課長、杉本主幹、百南係長

■内 容

- 1 あいさつ
- 2 委員の委嘱について
- 3 報告事項
 - (1) 意見交換会について
 - (2) ヒアリングについて
 - (3) 事業カード（追加分）について
- 4 協議事項
 - (1) 次年度の取り組みについて
- 5 その他

■議事録

1 会長あいさつ

会長	積極的な発言をお願いしたい。意見交換会に出席したが、伊賀市民のレベルは高く、出された意見に方向性が見えてきた。市民資源があることが確認できた良い機会であった。
----	---

2 委員の委嘱

事務局	委員への委嘱状の交付
委員	自己紹介

3 報告事項

事務局	(1) 意見交換会について、(2) ヒアリングについて、(3) 事業カード(追加分)について (資料2に基づき、意見交換会について説明) (資料3に基づき、ヒアリングについて説明) (資料4に基づき、事業カード(追加分)について説明)
会長	意見交換会では話題が混在していたが、今日的な4つの課題、「子どもたちが体感できる文化芸術の充実」、「クラブ活動の地域移行」、「歴史文化の継承・新たな文化創造」、「多様性社会の実現」について議論された。 事務局(文化都市協会)から補足説明があればお願いする。
事務局	今回で3回目となる意見交換会を終え、団体同士が議論を深め社会の変化にあった新しい形を作っていければ。小規模の意見交換会を複数回開催できれば。 今回のテーマは「こどもと若者と文化芸術をつなぐ」だったが、平日の午前中に意見交換会を開催したため、子どもや若者が出席できなかった。参加者から指摘もあった。テーマに沿ったスケジュールにしたい。
会長	今回の意見交換会のテーマは、伊賀市の文化振興プランの哲学・理念・価値観と実際の社会問題を捉えたものだった。 1 「子どもたちが体感できる文化芸術の充実」 社会的弱者は子どもたちであるという危機感がある。背景にある家庭状況から生じる芸術文化の体験格差から子どもたちを救済していきたい。 2 「クラブ活動の地域移行」 学校教育と切断されてきた文化芸術行政とをつなぎ直す必要がある。福祉的な芸術供給の体制を整えたい。文科省の方針によりクラブ活動が地域移行される。地域の人材を大切に、学校の助けになるような仕組みを作るためのヒアリングにしたい。 3 「歴史文化の継承・新たな文化創造」 策定が義務づけられている文化財保存地域計画は、保存だけでなく、地域の教育やまちづくりに文化財を活用することを目的としている。地域の文化財活用にある障壁を取り除きフラットで親しみやすいものにしていくにはどうしたらよいか審議する

	必要がある。 4「多様性社会の実現について」 在住多国籍の方の権利を無視した文化政策は認められない。 いただいた意見をもとに、学校・福祉施設との連携によるネットワークを築いてほしい。保育所・幼稚園等から小・中・高校、福祉施設との連携を市としてすべき。それについてのアイデアをいただきましたかった。
委員	文化振興プランについて、子どもたちへのアプローチは進んだが、企業・職場へのアウトリーチに対しては難しい。伊賀市には文化振興プランがあることを周知し、伊賀市で働くことが豊かな人生づくりに繋がることを伝えなければいけない。
委員	小中学生対象の福祉体験教室の参加数が、過去最低だった。交通アクセス、保護者の理解、学校との連携不足などが問題ではないか。体験を多くしている人ばかりではなく少ない人へのアプローチを。PRやアプローチの方法が難しいと悩んでいる。
委員	企業の責任や役割は大きい。企業には理念や文化があり、従業員の家庭への影響力は大きい。誰が企業に教育できるのかが課題だが、伊賀市にある文化を活かし企業と循環できるとよい。文化やスポーツをやっている企業もある。 企業へのアプローチは商工会議所でも難しい。事業化するために、会議で提案し、補償、周知のプラン作成、学校の要望、内容や基準の明確化など、作業は誰がどのようにするかが問題だが、これができれば事業化の可能性はある。 意見交換会で出たタブレットの普及や、多くの子どもが「美術博物館」に行ったことがないという意見が気になる。SNSなども教育に利用できるのではないかな。
委員	小学生が体験できる事業に係わっている。家庭の貧富の意識の差が子どもに影響する。先生方の負担にならない方法で、学校で文化体験を提供すべき。また、座学ではなく現地見学などの事業も検討すべき。
委員	生活が精いっぱいという家庭が増えている。保護者の文化への関心の差も大きい。保育所などでなかば強制的に文化に触れる機会の設定が必要だが、年に何回も機会を設けられるわけではなく、保育所だけでは難しい。親に対する文化の啓発を企業からも促してもらえるとよい。 ニンジャーズダンスやいがグリオの音楽など、だれでも踊れる根付いた地域文化があるので継続していきたい。子どもたちの学びにも、世間へのアピールにもなる。
委員	クラブ活動の地域移行について、意見交換会で取り上げてもらえてありがたい。クラブ活動は、日本では学校内で行うが海外ではホールなどで行っている。放課後の活動場所や指導者がいない状況。学校アウトリーチ事業は、すべての子どもたちが体験できるよう今後も継続してほしい。
委員	事業カード一覧を見ると、さまざまな事業がありすばらしい。大阪などでは1万人の第九がある。伊賀市では、いくつもの小さいサークルがあるが、一緒に活動していない。これらのサークルの実態把握をして一同に会することが、伊賀市の音楽文化のはじまりと考える。四日市では全中学校の合唱の発表会がある。移動手段、引率の問題があるのか、伊賀市ではこのような取り組みがない。他校との交流や指導者の育成を図る取り組みが必要。

委員	意見交換会に2回参加した。テーマや問題意識を絞るとよい。 子どもたちの作品の発表の場がない。旧青山町では演劇活動が盛んなのはよい。発表の場があればコミュニケーションが生まれる。勤務先での発表の場も提案したい。
委員	意見交換会で、大人が子どもに体験する場を提供することの大切さを述べられていたが、子どもたちがその機会を得るには、交通アクセスの悪さが問題である。意見交換会にどんな団体が参加されているか、歴史ある団体はどの団体かわかる資料があればよかった。どんな課題を抱えているか、その課題解決のための議論が必要。
会長	次年度の取り組みについて課題を整理してみた。 ①民間、企業へのアプローチを開始する時期にきている。どんな協力を求めていけばよいか、お金の問題ではない。ウィンウィンの関係になるべき。 伊賀市では企業版ふるさと納税はどのように運営されているか。お金の用途を指定できるのか、できないのか。ふるさと納税で収めたものをどのように活用されるか。ふるさと納税とは別に協賛する方がよいのか検討できる。 ②住民自治として実行されている文化活動がある。一昨年までは手探りで行政の文化事業のみを議論していたが、住民自治の文化活動の実態把握を急ぐ必要がある。住民自治の文化活動に支援が必要なら支援する必要がある。行政は、住民自治がしっかりしているところは手を引き、そうでないことには支援すべき。この審議会は支援が必要なところはどこなのかの議論ができる場であるべき。 ③クラブ活動について、学校側の課題を整理すべき。場所や楽器がないなど。場所を無料開放している自治体もある。学校との研究協議を進めてほしい。指導者の地域供給についても協議し、ガイドラインの作成が必要。 ④アクセスについて、地域偏差はないかの議論が必要。いまのままでよいか、各地域のばらつきはないか点検が必要。 地域から指導者を供給できる仕組みを早く作ることと企業をもっと味方にしたいと考えている。次年度の取り組みに進みたい。

4 協議事項

(1) 次年度の取り組みについて

事務局	(1) 次年度の取り組みについて (資料5に基づき次年度の取り組みについて説明)
会長	意見交換会の内容や委員の意見を捉えた次年度の取り組みになっている。意見があればどうぞ。
委員	地域格差をなくす問題で、生涯学習支援員と地域とのつながりはどうか。支援員は意見交換会に参加していたか。支援員を地域の子どもの活動にもっと活かせればよい。
事務局	意見交換会に支援員がいたか把握していないが、生涯学習課の支援員への研修を通じて情報提供は昨年からしている。今後も継続したい。
会長	プランの理念は基本的人権。生涯学習課へはこの審議会の議論の情報提供をしておくように。
事務局	庁内の推進会議もあるので、その場で情報提供する。

委員	地域福祉計画が来年策定される予定。この審議会に参加していると連携はかかせないと感じている。連動制が高い。計画を立てる際には相乗りし、現場が二重三重にならないようにするのがよい。
委員	意見交換会の今後の予定はあるか。
事務局	テーマを絞った小規模な会合を検討している。来年度も意見交換会をしながら小部会をし、具体的にしたい。仕掛けや仕組みをどうするか、文化都市協会に直接相談してほしい。
委員	子どもたちを想定しているなら、学校の先生の参加も必要。福祉の現場にいる人にも参加してほしい。
会長	次年度の取り組みの2つ目「子どもや障がい者等の文化芸術に触れる機会の充実」について、方法を模索するオフィシャルなヒアリングが必要。当事者である子どもや障がい者・団体のヒアリングが必要。
委員	地域と事業者の連携については、企業に一方的に負担をかけず行政と役割の検討を。後期プランの作成にむけて企業とウィンウィンに成れる方法を具体的に。住民自治については、この計画とどうつなげるか。独自性と行政の介入のバランスが難しい。来年度の計画について中川会長にも指導していただきたい。
会長	住民自治はどこの分野にでも存在する。地域で行われている住民の団体を大切にすべき。そのためにも住民自治について調査をするべき。住民自治が頑張ることによって、行政は高度な部分に投資ができる。学校のクラブ活動も同じ。学校で活動してもらうために住民自治の再始動に行政が支援すべき。堺市・横浜市の事例を参考に。司会を事務局に返す。
司会	委員から何かあれば。

5 その他

事務局	ロゴ案について、持ち帰り、年度内を目途に意見を事務局へ。次回、意見を反映した案を提案する。 次回の第3回審議会は、2月頃開催予定。 質問や意見がなければ、以上で令和6年度第2回伊賀市文化振興審議会を終了する。 ありがとうございました。 ～終了～
-----	---